松阪市議会議員 蒼水会 代表 沖 和哉

蒼水会 行政視察実施報告書





会派視察に参加いたしましたので、下記のとおり報告いたします。

参加者 沖 和哉、森 遥香、野呂 一平、赤塚かおり(監査公務のため30日のみ)、濱口 高志

日 時 令和 5 年 5 月 29 日(月) 15:00 ~ 17:00

会 場 シラハマ校舎 千葉県南房総市白浜町滝口 5185-1 (旧長尾小学校・幼稚園)

テーマ 南房総市の廃校リノベーションについて シラハマ校舎の運営と在り方について

講師 合同会社ウッド(WOULD LLC) シラハマ校舎運営 多田 朋和(タダ トモカズ) 氏

日 時 令和 5 年 5 月 30 日(火) 13:30 ~ 15:30

会 場 衆議院第一議員会館 9階 会議室

テーマ こども家庭庁発足における、新たな時代の子育て支援の在り方について

講師こども家庭庁

長官官房総務課 企画課 岩崎 林太郎 氏

文 責 森 遥香、野呂 一平、沖 和哉

南房総市における廃校の利活用とリノベーション - シラハマ校舎の運営と在り方について -

1-1. 南房総市について

面積 229.55㎞ 総人口 35,287人 世帯数 17,008世帯

2006年3月20日に安房郡富浦町、富山町、三芳村、白浜町、千倉町、丸山町、和田町が合併し、南房総市が発足した。千葉県の房総半島の南端、首都東京から100km 圏に位置し、車で東京から約70分、横浜から約70分、羽田空港から約60分の時間距離にある。今でも旧7町村それぞれの地区の特色が強く残り、市域がとても広く、住む場所によって自然や生活スタイルも様々なところが"七色の自然に暮らす"南房総市ならではの多様な魅力となっている。

(南房総市 移住ガイドより抜粋)





①南房総市の学校規模の現状と見通し

児童減少の対応については、「南房総市立幼稚園及び小中学校再編計画」に基づき、小学校においては最小単位として複式学級編制の懸念や極端な少人数クラスを解消する規模を目指し、中学校においては、人間関係の固定化による弊害解消のため、クラス替え効果の期待できる1学年あたり2学級以上の学校規模の形成を目指し、保護者及び地域住民の理解を基に学校等の再編を実施。

現在、南房総市立白浜中学校と南房総市立千倉中学校が令和6年4月から統合することとなって おり、保護者及び地域住民の理解を得ながら協議を行っている。今後も、この方針に基づき、子ども たちにより良い教育環境を提供するため対応する。

②南房総市の「廃校」をリノベートするにあたる考え方や方向性

施設の状態や利用目的によって異なるが、現状のまま貸出すことを基本とし、企画提案方式により 利活用事業者を選定している。シラハマ校舎においても同様の形式。

③「シラハマ校舎」に対する評価

国や他県からの視察団も多く訪れており、高い宣伝効果があったものと評価される。また居抜きで の貸し出しであったため、市持ち出しの改修費用は発生しなかった。

④これからの「廃校リノベーション」

公共施設の機能を維持しつつ、可能な限り次世代に負担を残さない効率的で効果的な公共施設の最適な配置を実現するために「南房総市公共施設等総合管理計画」を策定し進めている。 (事前質問:南房総市教育委員会、商工課より返答)

※その他【南房総市学校等再編状況、南房総市立小学校児童数 推移見込み(令和5年度~令和11年度)、南房総市立中学校生徒数 推移見込み(令和5年度~令和17年度)】別添資料参照







1-2.シラハマ校舎について

①シラハマ校舎の概要

シラハマ校舎は、2012年に廃校となった旧長尾小学校および旧長尾幼稚園の跡地利用計画を南 房総市が募集し、合同会社 WOULD(ウッド)と良品計画の共同提案が採用され、2016年に誕生し た新型の多目的施設である。

【施設概要】

所在地:千葉県南房総市白浜町滝口 5185-1

ジラハマ校舎

シラハマ校舎 WEB ページ http://www.awashirahama.com/nagao/index.html 無印良品の小屋 https://www.muji.com/jp/mujihut/

(1)市民農園運動

コミュニティの根底には、ドイツの「クラインガルデン」やデンマークの「コロニヘーブ」のような市民 農園運動のコンセプトがあり、居住者は一定のコモンセンスを共有しながらも、各々が望む形で自然 と向き合い、小屋での時間を自由に過ごしている。

(2)廃校が「働き、耕し、泊まり、憩う」新型コミュニティセンターへ

少子化の影響で人口減少が進む日本では、統廃合によって毎年全国で400校を超える学校が廃校となっているが、利用されなくなった校舎は維持管理のコストがかかり、解体には多額の費用が必要となる。また、学校は、地元の人々にとっては思い出の残る建物であるため、廃校のリノベーションが始まる。

(3)無印良品の小屋を世界初販売

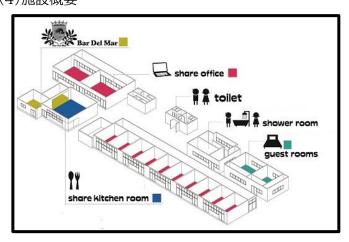
都会ではリノベーションを推進している無印良品が、都市郊外では「キャンプ以上・別荘未満の住まい」として小屋を開発しており、地域活性化の一環としてシラハマ校舎にて開発中の小屋を販売するという協力をして頂けることになる。







(4)施設概要



≪シェアオフィス≫

オフィスは全部で10部屋ある。約20坪のオフィスが2部屋、10坪程度の小さなオフィスが8部屋。 もともとは小学校の教室だった空間だ。月 55,000 円から借りることができる。20坪の大きなオフィ

スは1日単位のイベントなどでの利用のほか、社員研修や合宿にも使われ、高速のインターネット回線も整備されている。

≪宿泊(ゲストルーム)≫

宿泊のゲストルームは2部屋、素泊まりで1人5,500円~(2人以上の利用)の設定だ。週末は都心から訪れる宿泊客で予約が埋まるそうで、平日は企業の社員研修や大学のゼミ合宿などで使われるケースが多いという。

≪コワーキングスペース「AWASELVES」(アワセルブズ)≫

施設内には、ワンタイム(1日)や月額会員で利用できるコワーキングスペースも設けた。個人利用のほかに、法人契約でミーティングなどにも使える。

≪カフェ・レストラン「Bar del Mar」(バルデルマル)≫

カフェ・レストランでは、近くの畑で採れる野菜や、国内随一の漁獲量を誇る房州海老(伊勢海老)などの新鮮な食材を堪能できる。テーブルは図工室の机、食器棚は理科室でかつて使われていたものを使用しており、どこか懐かしさを覚える空間だ。シェアキッチンもあるので、ここで自炊することも可能という。

宿泊客以外にも、特に小学校の卒業生が懐かしがって来店するケースが多いといい、地元住民に とっても心安らげる場所になっている。





≪無印良品の小屋≫ 写真左

「無印良品の小屋」は、無印良品を手がける良品計画が、多様なライフスタイルが広がる中で打ち出した新たな住ビジネスだ。広さ12㎡(平米)の小屋を300万円(標準仕様)で販売しており、全国初のモデルケースとなったのが「シラハマ校舎」である。販売は良品計画、施設の管理・運営をシラハマ校舎が担っている。

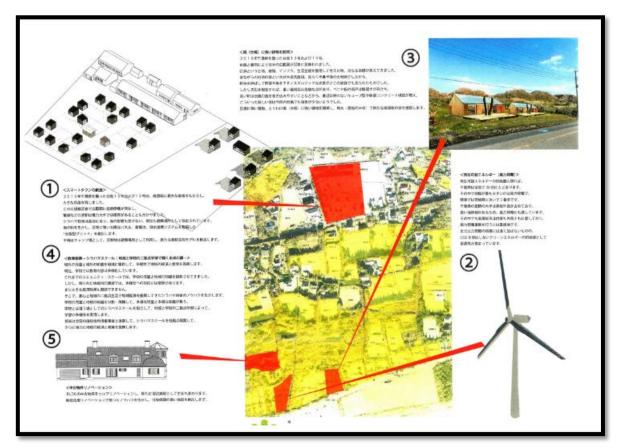
小屋自体は12㎡だが、シラハマ校舎では"庭付き"の区画(80~90㎡)で販売しており、空いたスペースは購入者が菜園にするなど自由に使える。

購入・利用者は中小企業の経営者や都心に住む比較的高給のサラリーマン、年齢は30~50代が中心で、週末に畑仕事をしたりする2拠点居住が目的のケースが多い。また、企業が福利厚生の一環で、社員が利用できる保養所代わりに購入した例もある。(現在18棟→購入待ち40組 売買の際は付加価値もついている)

≪ワーケーション施設(無印良品の小屋)≫ 写真右

無印良品の小屋を活用して、オフグリッドの防災拠点となるワーケーション施設を設置。 使用料 1棟1日:16,500円~。

※その他、"眺尾伽藍"というゲストルームも運営している。(1棟貸し 10名まで 88,000円~)



②これからの展開と取組

(1)シラハマ 4.0PLAN:シラハマ校舎を中心とした半径400mエリアを開発

農業:ワイナリー

エネルギー:風力(小型風力発電)

教育:人工知能型教材(Qubena【キュビナ】カリキュラムの導入)

コミュニティ:スマートタウン創出

- (2)循環型脱炭素社会に向けたトータルシステムの構築
- (3)再生エネルギー+植物工場+運搬(EV)
- (4)太陽光パネル+蓄電池+排水循環システム+浸透浄化槽
- (5)南房総市での脱炭素化計画と取組パートナー(脱炭素化先行地域化)
- 《今後のシラハマ校舎は防災拠点としての活用も!!》

シラハマ校舎は、2018年の台風によって停電する被害に遭った。その経験も踏まえ、今後は隣の 敷地にマイクログリッド・オフグリッドハウス(※送電網が「オフ」な状態で送電網につながらずともライ フラインを維持できる住まいのこと)をつくり、防災拠点としての活用も見据えている。小屋と防災を組 み合わせた新しい展開である。

1-3. 所感

少子化の進行と人口減少は深刻さを増すばかりで、出生数の減少と死亡数の増加を背景に、国の総人口は、2008年をピークに減少局面に入っている。少子化の進行は、人口(特に生産年齢人口)の減少と高齢化を通じて、労働供給の減少、将来の経済や市場規模の縮小、経済成長率の低下、地域・社会の担い手の減少、現役世代の負担の増加、行政サービスの水準の低下など、社会経済に多大な影響を及ぼしている。

そんな中、少子化の影響を受けているのが「廃校」の増加である。令和3年度、公立小中学校等において、施設が現存している廃校の数は 7,398 校もあり、活用されているもの 5,481 校(全体の 74.1%)、活用されていないもの 1,917 校(全体の 25.9%)となっており、この内、活用の用途が決まっている廃校は278校(3.8%)、活用の用途が決まっていない廃校は 1,424 校(19.2%)、取壊しを予定している廃校は215校(2.9%)となっている。現在、全国で中学校が 10,000 校、小学校が 20,000 校の計 30,000 校といわれている中、廃校は 7,000 校以上もある。

廃校も、公共施設と同じく、建物が老朽化してきているが、解体には高額な費用が掛かり、継続して維持管理をおこなうにしても、そこにも人手とお金が必要になってくる。そこで、この度の会派視察でうかがわせていただいた「シラハマ校舎」のような、民間活用、民間連携といった部分が注目されるようになってきた。シラハマ校舎は、添付資料に記載もあるように、所有者である南房総市が、シラハマ校舎の経営母体である会社に、土地と建物を貸しているだけで、南房総市は、基本的にお金を使っていない。視察を受けて感じたことは、これだけのことをされているのであれば、もう少し、行政の支援があっても良いのではと思うほどの頑張りだった。

この度の視察は「良い刺激をいただいた」、そこに尽きるのではないだろうか。シラハマ校舎を運営される多田さんは、20代の頃に内装会社で建築技術の習得や営業に没頭し、家業である不動産業の手伝いを経て南房総へ飛び込み、自ら改修した施設で宿泊業や賃貸業を始められたそうだ。「色んなことを積み重ねて、新しいことに挑戦するのが楽しいから」と話されていた。

無印良品の小屋にしても「例えば 1,000 万円で別荘を建てるか、都心から2時間で行くことができ、海と山に囲まれ自然環境が豊かであり、半島ならではの温暖な気候も特徴な白浜に、300万円で小屋を建てるか?と考えたとき、経済的な面や交通の便からも、白浜を選ぶという選択肢があっていいと思うんです」と話されていた。加えて「開発されていない分、ポテンシャルが高い場所」でもあるといえる。例えば、耕作放棄地をはじめ、未開発の土地がたくさん残っており、多田さんご本人は海岸沿いの土地にぶどうの木を植え、将来的にはワインを醸造するワイナリーをつくる構想もあると言う。

白浜は、お試し移住に最適の場所だと感じた。0か1かの移住はリスクが高いが、小屋生活で移住の雰囲気を味わってから、ダメなら帰ればいい。それくらいの気持ちで、移住や2拠点生活を試せる利点が南房総(シラハマ校舎)にはある。「何をやるかはそれぞれの選択次第です。自分のやりたいことにチャ

レンジできる。都心に比較的近い関東圏で、こんな特殊なエリアは探してもなかなかないと思いますよ」 という多田さんの言葉は強く印象に残った。南房総という地域、白浜という町に対する愛情を感じた。

また、シラハマ校舎においても《テクノロジーとノスタルジーの混在》を感じる。シラハマ校舎のコンセプトの1つだそうだが、現地視察をすると、実にしっくりとくる感覚だ。例えば、シラハマ校舎には電気自動車メーカー「テスラ」の充電設備がある。同社は、自動運転技術の研究開発でも有名だ。「そう遠くない将来、自動運転時代が到来すれば、ボタン1つで東京へ移動できるようになるでしょう。オンライン会議をしながら移動するようなことも、十分考えられます。旧廃校のノスタルジーな空間と、最先端の尖ったサービス。そのギャップを売りにして、都会の人たちにもっと南房総に来てもらいたいと思っています」とのこと。移住やサテライトオフィスの利用だけでなく、1日単位のコワーキングや社員の研修・合宿などにも使える。そんな幅のある使い方ができるのが「シラハマ校舎」の特徴だろう。

現在、松阪市においても学校規模等の適正化が進められており、南房総市と同様に、<u>松阪市において</u> <u>も小学校7校、中学校3校が廃校であり、</u>それぞれに活用が模索されているが、あくまで地域活用に限 定されており「シラハマ校舎」のような公民連携による広域的な活動には至っていない。

少子化に伴って、年に全国で500校前後の学校が廃校の運命をたどっている。しかし、その建物や設備を活用して民間の観光宿泊施設や事業所などへの転用を促すプロジェクトが文部科学省主導で進められている。それが「みんなの廃校」プロジェクトである。

前述したように、公立小中学校等において、施設が現存している廃校の数は7,398 校もあり、活用されていないもの1,917 校(全体の25.9%)、活用の用途が決まっていない廃校は1,424 校(19.2%)、取壊しを予定している廃校は215校(2.9%)となっている。

「みんなの廃校」プロジェクトでは、文部科学省が自治体から廃校情報を集約し、積極的に外部に情報を提供し、活用事例集を公表してマッチングイベントを開催している。建物の改修費用などは、文部科学省、厚生労働省、総務省、国土交通省、内閣府など各省庁の補助金や助成金、交付金の制度が利用できる。「地方創生」を掲げる政府や省庁にとっても、自治体にとっても「廃校の活用」はやり方次第で雇用拡大、定住促進、地域おこしに直結する「好素材」である。

なお、廃校は過疎地の問題だと思っている人がいるが、大都市の都心部でも「ドーナツ化現象」で廃校になる小・中学校が存在する。以前は人口が急増して学校建設や教員確保に追われていたベッドタウンも、今は廃校をどう活用するかという問題に直面している。文部科学省の統計によると、廃校の数が多い都道府県の第1位は北海道、第2位は東京都、第3位は岩手県である。

もっとも、東京や大阪などの都心部や大都市近郊は地価が高く、まとまった床面積の物件への需要が強いので廃校の活用希望も多く、話はすぐにまとまる。「用途未定」の廃校が多い県は九州地方、中国四国地方、東北地方に固まっている。活用がなかなか決まらない廃校はやはり過疎地に多い傾向があるといえる。

しかし、「元学校」は住民にとっては単なるハコモノを超えた存在で、それが自治体や進出企業に見えざるメリットも提供してくれる可能性がある。

自治体が廃校を活用するメリットは、廃校を売却する自治体と廃校を購入する事業者の 2 つの視点から考えると、自治体にとっては、話題性が高く、地域の雇用創出につながり、維持管理費を補う使用料を入手できることである。事業者にとっては、初期費用が安く済み、グラウンドや体育館、教室の仕切られた空間があるため非常に使いやすく、学校は地域のシンボルであり非常に親しみやすいことから、地域密着型の経営を考える事業者には最適な施設であり、高い宣伝効果、高い社会的貢献ができることである。

しかし、廃校は地域資源のひとつであるため、地域住民のニーズを汲んだ活用が求められる。また、ほとんどの廃校舎は補助金が充てられた施設であるため、運用年数によっては補助金の返還が必要な他、転用する場合の条件(制限)がある。廃校の状態によっては、大規模改修や老朽化部分の修繕など、多額の費用が必要な場合があり、特に耐震基準を満たしていない廃校を活用する場合は膨大な費用がかかる。当然、廃校の活用は、活用後が重要であり、ただ転用すれば良いということではない。活用後に、補助金や税金に頼らず、自律的な収益を上げることが重要である。大切な地域資源の1つを活用するということは、生半可な気持ちでできることではない。

そんな企業誘致や事業者選択も、廃校活用の大きなポイントとなる。公共性を担保し、地域に密着して、共に歩むことのできる廃校活用のメリットも、移住定住促進の一翼の担う起爆剤と成り得るではないのだろうか。

令和 5 年 5 月 30 日(火)

新たな時代の子育て支援の在り方について

2-1. こども家庭庁について

①こども基本法について

【概要】こどもに関する様々な取組を講ずるに当たっての共通の基盤として、こども施策の基本理念や基本となる事項を定めた包括的な基本法

【目的】日本国憲法及び児童の権利に関する条約の精神にのっとり、時代の社会を担う全てのこどもが、 生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、こども の心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な 生活をおくることができる社会の実現を目指して、こども施策を総合的に推進する

②こども家庭庁関連予算について

- ■令和5年度こども家庭庁当初予算(一般会計・特別会計)⇒4.8 兆円 令和4年度第2次補正予算で前倒しで実施するもの等を含めると・・・5.2 兆円規模
- ■対前年度比:2.6%増(約1,233億円)の内訳

- ・出産・子育で応援交付金の継続実施(+370億円)
- ・保育士等の処遇改善(+564億円)
- ・保育所等の受け皿整備(+554億円)
- ■その他の予算確保
 - ·厚労省: 育児休業給付(7,625 億円)確保

③こども・子育て政策の基本理念(こども・子育て支援加速化プラン(今後3年間))

i. 制度のかつてない大幅な拡充

例)児童手当:所得制限撤廃、高校卒業まで延長、手当額の拡充 男女で育休取得した場合、一定期間、育休給付を手取り100%に

- ii. 長年の課題を解決
 - 例)75年ぶりとなる保育士の配置基準の改善
 - こども医療費助成に係る国民健康保険の減額調整廃止
- iii. 時代に合わせて発想を転換
 - 例)共働き・共育ての推進(固定的な性別役割分担意識からの脱却) 就労要件を問わない、こども誰でも通園制度(仮称)を創設
- iv. 新しい取組に着手

例)伴走型相談支援の制度化、出産費用の保険適用を含めた在り方の検討 学校給食費の無償化に向けた課題の整理

授業料後払い制度(仮称)の創設

v. 地域・社会全体で「こどもまんなか」を実現 例)こども家庭庁の下で「国民運動」を7月下旬頃夏休みに合わせてスタート 育休や柔軟な働き方推進のための職場環境づくり(応援手当など)

④伴走型相談支援のポイント(出産・子育て応援交付金 など)

- ■交付・支援内容-身近な伴走型の相談支援+経済的支援をパッケージ化
 - ・妊娠届出時/出生届出時(5万円相当の経済的支援)
 - ⇒出産育児関連用品の購入・レンタル費用助成、サービス等の利用負担軽減
 - ⇒電子クーポンの活用や都道府県による広域連携など効率的な実施方法を検討
 - ・ニーズに応じた支援
 - ⇒両親学級、地域子育て支援拠点、産前・産後ケア、一時預かり等

⑤文部科学省との連携

■いじめ防止対策の推進

(1)学校外からのアプローチによるいじめ解消に向けた手法の開発・実証

【令和5年当初予算:1億9,700万円(都道府県・市区町村に委託)】

- ・初期段階からの関与
 - ⇒いじめ初期段階からケースワーカーや弁護士等の専門家が積極的に対応
- ・第三者性を確保した調査
 - ⇒第三者性を確保しつつ、いじめ事案を調査、速やかに課題把握、解決を目指す
- ・解消に向けた関与
 - ⇒医療・福祉関係部局等が連携、必要な支援検討、関与が必要な機関へ接続
- (2)いじめ調査アドバイザーの任命・活用

【令和5年当初予算:3,500万円(国が実施)】

・重大事態調査を立ち上げる自治体に対し、第三者性確保等に関し学識経験者等の専門家が助言等

■不登校児童生徒への支援

【現状】

- ・小中学校の不登校児童生徒数は9年連続で増加
- ・令和3年度は過去最多の約24.5万人

【支援】

- (1) 不登校増加要因の詳細分析 文部科学省設置「不登校に関する調査研究協力者会議」で深堀分析を実施
- (2) 教育支援センター(適応指導教室)の設置の推進 令和3年1,634施設/令和2年1,579施設
- (3) 不登校特例校の設置促進 ※令和4年開校数:21校 不登校特例校を各都道府県に少なくとも1校以上早期に設置に向け推進
- (4) 不登校児童生徒に対する支援推進事業 関係機関の連携体制の整備、学校以外の場における支援推進
- (5) オンラインも活用した教育相談体制の充実 従来のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる対面支援に加え、オンライン等 を活用したアウトリーチ型の相談体制の構築を推進
- (6) 指導要録上の出席扱いについての措置等

教育支援センター(適応指導教室)や民間施設など学校外の期間で指導等を受ける場合や、自 宅でICT等を活用して行った学習活動について、一定の要件を満たす時は指導要録上「出席扱い」にできる。「出席扱い」になった児童生徒を対象に通学定期乗車券制度(学割)を適用

【こども家庭庁では】

- (1) 多様な居場所づくりの推進 NPO 等と連携、セーフティネットの確保、教育委員会等と連携してアウトリーチ
- (2) 潜在的に支援が必要なこどもをアウトリーチ支援につなげるデータ連携の推進情報・データ連携に係る実証事業を実施

⑥こどもまんなかプロジェクト

- ★デジタル技術で子育てをもっと楽しく・安心・べんりに
- ※目指すイメージ像-基本的に申請はオンラインで完結可能!
 - (1) 子育てに必要な行政手続き、予防接種、健診などの情報、子育てセミナーの開催案内がプッシュ型で届く!
 - (2) 居住地の保育サービス等の種類・事業所丈夫尾がいつでも簡単に検索可能!
 - (3) 妊娠・出産に関わる情報、乳幼児への接し方・事故防止情報が子育てアプリを通じて入手可能! いつでも SNS で相談可能!
 - (4) こどもの月齢・年齢に応じ子育ての役に立つ情報や商品活用方法をプッシュ型でお知らせ!必要な支援を伴走型で案内!

2-2. 新たな時代の子育て支援の在り方について

(1)こども家庭庁が担っていく役割について

こどもまんなか社会の実現に向けて、常にこどもの視点に立って、こども政策に強力かつ専一に取り組む独立した行政組織として、こどもと家庭の福祉の増進・保健の向上等の支援、こどもの権利利益の擁護をしていく

②これからの基礎自治体に求められる子育て支援

【責務など】国・地方公共団体の責務/事業主・国民の努力

- ■地方公共団体の責務
 - ・こども施策に関し、国及び他の地方公共団体との連携を図りつつ、その区域内におけるこどもの状況に応じた施策を策定し、実施する責務を有する
- ■地方公共団体の努力義務
 - ・こども施策の適正かつ円滑な実施のため、こどもに関する支援を行う民間団体相互の有機的な連携の確保に努め、連携の確保に資するための情報通信技術の活用などを講ずるよう努める
- ■市町村の努力義務
 - ・国のこども大綱と都道府県こども計画を勘案し、それぞれ、こども計画を定めること
 - ・計画は、既存の各法令に基づく市町村計画と一体のものとして作成することが可能

2-3. 質疑応答

Q 今後、「こどもまんなか」推進において自治体に求められるのは何か?

A 細かい相談に乗ってもらえる雰囲気づくりと親世代への支援強化(例:児童手当拡充、DX での手続きの簡素化)

Q こども家庭庁の課題は?

A 乳幼児期への支援が不足気味。経済的支援をどこまで行うか

Q 具体的な結婚支援、妊娠相談の内容は?

A 結婚支援⇒少子化対策重点政策を各市町で推進してほしい。(三重県内であれば、四日市が始めた 入籍10万円給付金制度)

妊娠相談⇒妊娠~出産を包括した相談体制の強化。子育て世代包括センターでの妊産婦からの相談、 妊娠を希望する方の不妊の相談も含む。困難を抱える家庭の相談センターと子育て支援センターは、今 後全国的に一本化を進めていく。 ※努力義務 「こども家庭センター」という形となる

Q.7月に計画中のこども家庭庁の「国民運動」とは具体的にどんな内容か?

A 7 月下旬夏休み時期を狙い、こども家庭庁内のこども真ん中広場にて各自治体の事例紹介や取組の PR イベントを行う。主に、こども真ん中宣言をしている自治体の紹介。自治体だけでなく、企業・個人へ の波及(スポーツ関係 J リーグなど)。

「#こどもまんなかやってみた」で SNS 発信地方自治体が合わせてイベントをして、乗っかる自治体も募るか、現在調整中。

Q どこまで課題を拾い、実現していくのか?

A 例えば神戸市では、ルーティン業務、窓口業務は廃止する、アウトリーチに注力していく動きとなっている。 虐待、ネグレクトへの対策に人員を回したい。 例えば、区内に 2 つあった児童相談所を 1 つにし、専門性を高くした事例などを参考にしていきたい。

Q 結婚支援についてどう思うか?

A 少子化の主要因は生涯未婚率が増加しているから。結婚をした夫婦は一定数子どもを持つからこそ、 結婚支援が少子化対策になるというのが本来の流れ。

地域少子化対策重点推進交付金は3倍増やすほど、重要施策。(約100億円増)

個人的には、マッチングのあり方の精査をすべきと考える。(例:北海道の大規模農家と農家をしたい女子のマッチングが盛況)

Q 努力義務では地方自治体は腰が重い。又、人事異動により相談内容が引き継がれていない事があるが、何か良い策はないか?

A 人材配置基準を示す、財政の支援、専門人材の育成による支援をしていきたい。地方と国がもっと 連携をとり、現場に落とし込んでいくことをしていきたい。

Q 給食無償化はこども家庭庁の所管か?実現に向けて加速するか?

A 無償化に向けた課題整理をするだけで、やるかやらないかは別。骨太大綱が作成されるのでそれを見てほしい ※6 月中に発表される

- Q現状、待機児童がいるのに、新しい施策をどう展開するのか?
- ※4月時点では無理やり解決するが、年度途中だと入れない

A 保育士の人材不足については地方の方が難しい。アプローチの一つとしては、業務の削減をしていく。 センサー活用で負担を減らしていく。(寝返りセンサー)

給与の処遇については、非正規を正規化したり、非正規の給与を上げた。

- ●待機児童問題については、日本各地で少子化が進んでいるが、ミスマッチが多い。また、保育士に限らず、日本全体での労働者確保の問題でもある。
- Q 各自治体でバラバラの母子手帳アプリを使っている、国は一元化を進めているらしいが、今のうちに 市が準備しておかねばならないこと。また、いつまでに?

A 令和7年度中に行う。現在市にやってほしいことは、市民の不満、要望の声を聞き取り、対策をする取り組み。決裁関係のオペレーションの無駄を削ぐこと。

2-4. 所感

今回、こども家庭庁担当者に話を聞く中で、今後は益々国と地域との双方向的な情報共有の必要性を強く感じた。また、担当者が繰り返し言っていた「子育てしやすい雰囲気づくりの醸成」というキーワードから、トップダウンではなくボトムアップ的な施策を進めたいという想いが感じ取られた。「雰囲気」という無形のものを行政施策で具現化するには、益々行政も議員もそれぞれが現場へ飛び込み、現在の空気感・雰囲気を肌で感じなければいけないと再認識した。

一方で、この4月から運用が始まったこども家庭庁であるからこそ、確定事項より構想段階の事柄が多い印象を受けた。今後、骨太の方針や大綱が公開されていくにつれ、国県市とそれぞれの役割分担や目指すべき方向性もより具体化されていくのだと思うが、それまでに、国の方針を待つだけではなく、より一層市民ニーズや潜在的な課題を明確化していく中で、「子育て1番宣言」に恥ずかしくないまちづくりを進めていかなくてはならないはずである。

子育て支援、家庭支援はけっして受け身であってはならないと思う。国からの支持を待ち、市民からの要望を待っているだけでは、近い将来、松阪市は子育て世代や子ども達から見放されるのではないだろうか。事実、すでに周辺他市町で実装・施行されている支援策やサービスが、松阪市だけ欠落している状況が続いている。何もかもを右に倣えが正しいとは思わないが、一定のニーズや課題があるからこそ、周辺自治体において支援事業が推進されているわけである。そろそろ頑なに固辞する姿勢を改め、最低限同等水準の子育て支援施策を展開しなければ、松阪市に住み続けたいとして選んでいただくことは叶わないだろう。10年先の松阪市を思い描きながら、今すぐにでも取り組むべき課題を精査し、市民が望む子育て環境、子ども達の育ちにとってより一層望ましい雰囲気を醸成し続けるために、感度高く向き合っていきたい。